

訪問看護ステーション グリーンハウスみと事業計画書

1、事業の種類

- 訪問看護・介護予防訪問看護事業
- 医療訪問看護

2、運営方針

- (1) 利用者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指して支援する。
- (2) 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係市町村、地域の保健・医療・福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものとする。
- (3) 自らが提供するサービスの質を評価して質向上を図るとともに、必要なときに必要な訪問看護の提供が行えるよう、実施体制の強化を図るとともに更なる整備に努めるものとする。
- (4) 事業の実施にあたっては、契約時にリスク管理を含め、利用者と事業者双方の立場を明確に説明し、安心と責任の理念のもとサービスの提供に努める。
- (5) 契約の際に契約者又は身元引受人(家族等)に対し、重要事項説明書(事業所の概要、職員の配置状況、サービスの種類と利用料金、苦情の受付等)や事故発生時の対応についてマニュアルを基に懇切丁寧に説明を行い、サービスの開始について同意を得るものとする。また、双方で確認した同意書類については、原本を事業所側で保管し、コピーを身元引受人(家族等)へお渡しする。
- (6) 感染症対策
 - ① 感染症予防 日常的な感染症の予防については、以下の事項を徹底する。
 - ・ 手指消毒、手洗い、うがいの励行
 - ・ 使用物品の消毒
 - ・ 必要に応じたマスクの着用
 - ② 感染症発生時の対応
職員、利用者に感染症が発生した場合には、事業所が別途定める感染症マニュアルに従い対応する。
- (7) 事故防止
 - ① 交通事故防止
 - ・ 月1回、車両の安全点検実施
 - ・ 朝礼で安全運転呼びかけ実施
 - ② 業務事故防止
 - ・ 業務中の安全確認徹底
 - ・ 業務マニュアルの定期的な見直し
 - ③ 事故発生時の対応
事故発生時には別途事業所が定める事故発生マニュアルに従い、適切な対応を行う。

3、今年度運営目標

訪問看護（予防・医療含む） 利用者延べ人員 6,447名

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や 個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画（BCP）整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

【事業所の目標】

看護・PT 連携体制をとり利用者に対して総合的ケアを提供する

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
スタッフ カンファレンス	月 2回	管理者	管理者	所長、管理者、 看護師、理学療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進行管理確認 ・新規情報 ・感染症対策委員会 ・高齢者虐待 ・身体拘束防止委員会 ・情報交換—（つながる在宅運営） ・BCP 関連情報共有

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	BCP 内容について／精神疾患について	10	栄養学について
5	BCP 訓練について	11	感染症対策について
6	リハビリ介入時の緊急対応について BCP 訓練実施	12	BCP 訓練 2 回目実施 来年度の目標について
7	高齢者虐待について	1	BCP の課題整理
8	看護師と理学療法士の連携について	2	看護・PT 連携体制について
9	BCP 訓練後の課題について 上期の状況・下期の目標確認	3	本年度の総括と次年度事業計画について